

第6次川上村総合計画

基本構想

令和7年3月

奈良県川上村

村長あいさつ



「いのちを守る 水を守る 未来を創る」

川上村は、日本有数の清流・吉野川の源流を抱く「水源地の村」として、その恵みを守りながら生きてきました。水は命の源であり、私たちの暮らしを支えるかけがえのない財産です。この水を守ることは、すなわち人工林・天然林を含む山を守ることでもあります。このことは、川上村の存在意義であり、地域の自然と文化、そしてここに暮らす私たちの誇りであります。

「川上宣言」の理念のもと、私たちは水源地としての責任を果たし、持続可能な「水源地の村づくり」に取り組んできました。気候変動や人口減少といった新たな課題に直面する中でも、豊かな水と森を守り、人が安心して暮らし続けられる村づくりを進めていくことが、私たちの使命です。

この度策定する第6次川上村総合計画では、自然と共生する暮らしを育み、村の魅力を次世代へとつないでいくための方向性を記しています。村民の皆様とともに、川上村の未来を創り上げていきたいと思います。

令和7年3月

川上村長 泉谷隆夫

目 次

第1部 はじめに	1
1. 計画の目的と位置づけ	1
2. 計画策定体制	2
3. 総合計画の対象となる期間	3
4. 総合計画の構成	3
第2部 基本構想	4
1. 「水源地の村づくり」とは	4
2. 村づくりの目標	5
3. 村づくりの目標を達成するためのテーマ	6
4. 村として取り組みたい事業の方向性	8
5. 推進に向けて	18
参考資料	21
1. 基本計画の体系	21
2. 基本計画の構成	22
3. 計画策定の経緯	23
4. 第6次川上村総合計画策定審議会	24

第1部 はじめに

1. 計画の目的と位置づけ

川上村では、2024年度までの10年間、「第5次川上村総合計画」に基づいて村づくりを進めてきました。この10年間の取り組みでは、村民が安全で安心できる暮らしを支える仕組みをはじめ、環境や子育て、福祉、産業、観光など様々な分野で、拠点や仕組みが構築されました。

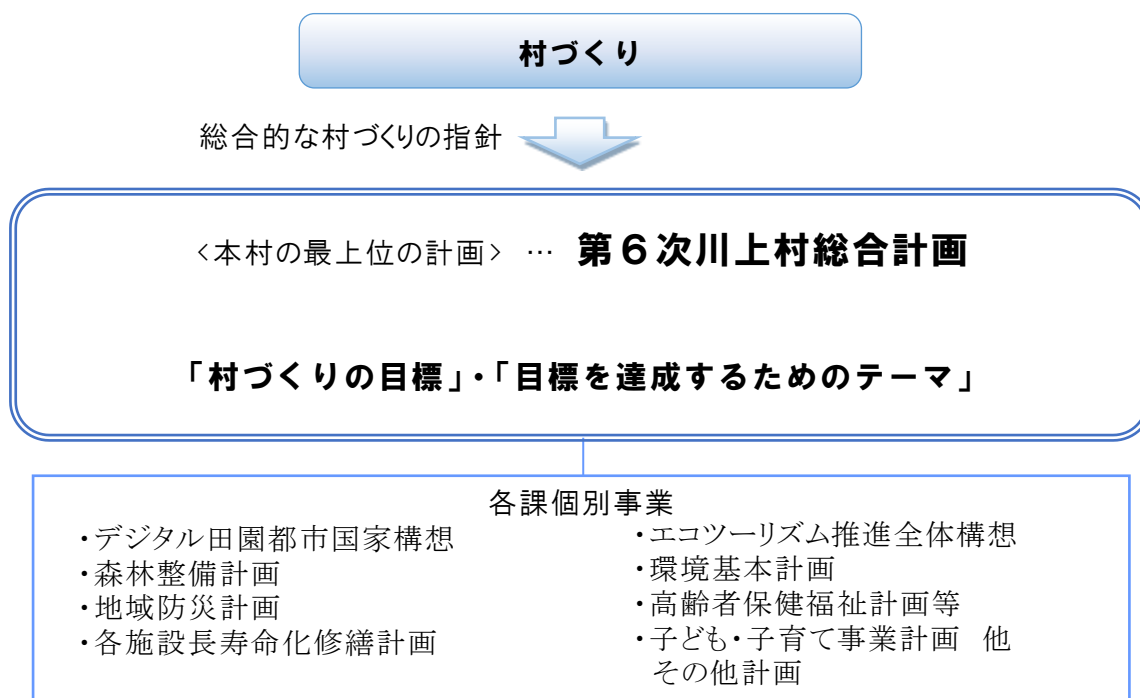
一方、10年前には予期していなかったような社会環境や価値観の変化が起きるなど、変化の加速化や多様化、複雑化が進み、不確実性も増す社会となっています。

こうした背景をふまえると、「第6次川上村総合計画（以下「総合計画」という。）」の策定にあたっては、時代の背景や村民のニーズに応じて、柔軟に対応できるものとなるよう配慮することが求められます。

このため、総合計画では、10年後のあるべき姿を設定するだけでなく、変化のある時代背景の中でも、川上村が一定の考え方をもって村づくりを進めていくための“心構え”を示すこととしました。

具体的には、村づくりを進めるにあたり“何を大切にし、こだわるのか”を日々ふりかえることができるよう、「村づくりの目標」や「目標を達成するためのテーマ」を示し、これを総合的な村づくりの指針（最上位の計画）として位置づけることを目的として策定しました。

図 総合計画の位置づけ



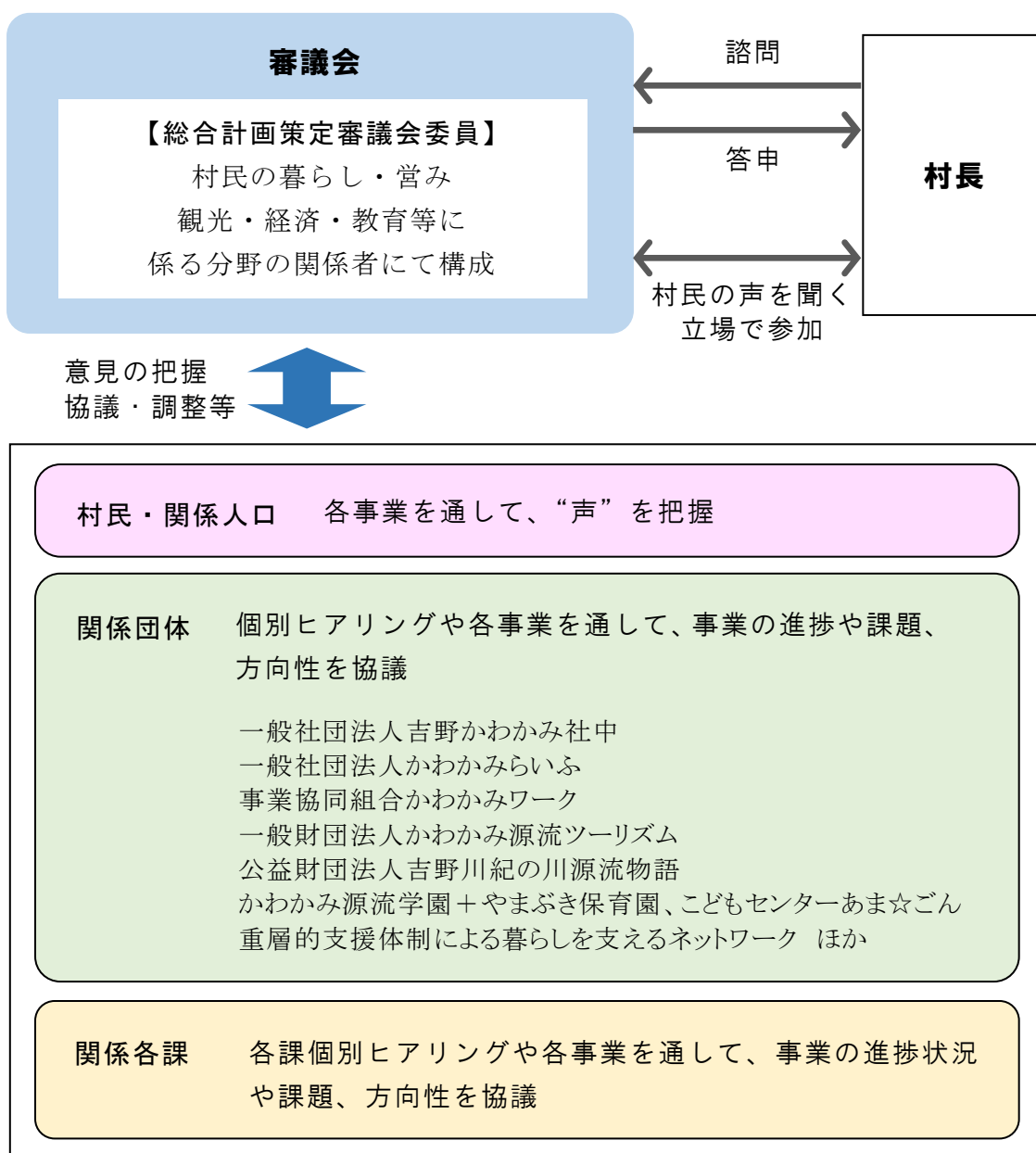
2. 計画策定体制

総合計画基本構想の策定にあたっては、これまでの10年間の取り組みを総括するとともに、村民の声を把握し、計画に反映していくための機関として、「第6次川上村総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）」を設置しました。

さらに、これまでと同様に、今後も村民をはじめ関係団体や「関係人口」といわれる方々（以下「関係団体等」という。）とも協働し、村づくりに取り組んでいくことから、関係団体等とも、必要な事項の調整・協議を行い、総合計画を策定しました。

総合計画の策定体制は以下のとおりです。

図 第6次川上村総合計画策定体制



3. 総合計画の対象となる期間

令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。

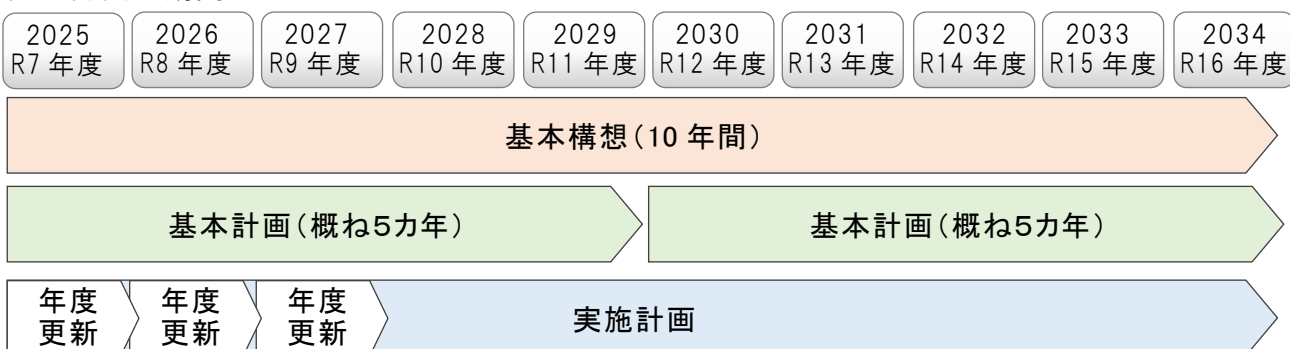
4. 総合計画の構成

総合計画とは、村づくりの目標や、目標実現に向けたテーマを設定し、具体的にどのような事業を実行していくのかを示すものです。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から成り、それぞれに次の役割があります。

基本構想	令和7(2025)年度～令和16(2034)年度の10カ年 本村における課題解決に向け、必要な施策を進めるための基本的な方針を示すもので、対象とする期間における、「村づくりの目標」と「村づくりの目標に向け実行したいテーマ」、及び「村として取り組みたい事業の方向性」を示します。
基本計画	概ね5カ年で見直し 基本構想で定めた、「村として取り組みたい事業の方向性」を達成するために、必要な事業に関する計画とし、事業については、「村づくりの目標に向け実行したいテーマ」別に示します。 計画期間は、社会環境の変化等に応じた課題、国や県等による政策方針等に応じて対応していく必要があることから、概ね5カ年で見直しします。
実施計画	毎年度更新 基本計画で定める事業を推進するために必要な具体的事業を設定します。 各事業については、村の「重点施策事業」など、次年度の事業展開に向け作成する資料等に位置づけます。

図 計画の期間



第2部 基本構想

1. 「水源地の村づくり」とは

本村では、平成6年（1994年）から30年間にわたり、「水源地の村づくり」を実践してきました。

ひきつづき「水源地の村づくり」の基本的な理念を踏襲し、さらに「住民が安心して住み続けることができる」村づくりに取組みます。

水源地の村づくりとは

「水源地の村づくり」について、その意味をあらためて『第3次川上村総合計画』に見つけると、次のように示されています。

「林業等の振興と貴重な植生の保全を図りながら、水源地としての環境を守るとともに、樹（植物）と水あるいは樹と人の関わり合いを身近に体験し、学習できる場を創出することによって、都市住民にとってかけがえのない水源地とそれを守る住民への理解ならびに本村への愛着を深め、あわせて住民が安心して住み続けることができるよう、樹と水と人の共生をキャッチフレーズとした個性的で魅力ある水源地の村づくりを進めていきます。」

- 『水源地』とは、水源地域対策特別措置法にいう「水源地」を意味するのではなく、吉野川（水）の源に位置する地域であり、長い歴史の中で培われてきた独自の文化や産業、気質などをもつ地域として、また、生命を育む源となる地域として、大切に守り伝えていこうという意味を込めています。
- 『樹』とは、杉・桧の人工林はもちろん、産業基盤の樹立、教育（子どもがすくすく育つ意から）、さらには、一つの目的に向かってまっすぐ進む意味を込めています。
- 『水』は、水源地であること、生きていくために欠かせないものを表すほか、たいらであるという意味をもつことから、安定した住民の生活が時代の流れとともに保証されている意味を込めています。

2. 村づくりの目標

(1) 『川上宣言』のねらい

本村では、「水源地の村づくり」の理念を『川上宣言』として表現し、発信を続けてきました。総合計画の策定にあたり、あらためて原点に立ち返るため『川上宣言』の作者、宮口侗迪氏に尋ねたところ、『川上宣言』は「自分たちが世の中に何を誇ることができるか、地域の誇りということを常に意識してもらいたい」というねらいで書かれたことを確認しました。

(2) 村づくりの目標

これからも、水源地の村づくりを進めていくうえで、大切にしてきた「誇り」を守るとともに、あらたな誇りを生み出しながら、いつまでも村民一人一人が、ここで暮らし続けていきたいと思う村となるように、次の目標を設定します。

(村づくりの目標)

いつまでも みんなで 誇りのもてる 水源地の村づくり

■ 「いつまでも」の思い…

自然と人が紡いできたこれまでの営みを尊重しつつ、常に先を見越して持続可能な村づくりをめざすという意味

■ 「みんなで」の思い…

村民一人一人であることはもちろん、役場や事業団体、事業者、また村外で連携・関係する企業・団体、大学、個人との協働により取り組みを進めるという意味

『川上宣言』

- 一 私たち川上は
かけがえのない水がつくられる場に暮らすものとして
下流にはいつもきれいな水を流します。
- 一 私たち川上は
自然と一体となった産業を育て山と水を守り、都市にはない
豊かな生活を築きます。
- 一 私たち川上は
都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値にふれあってもらえるような
仕組みづくりに励みます。
- 一 私たち川上は
これから育つ子どもたちが、自然の生命の躍動にすなおに感動できるような
場をつくります。
- 一 私たち川上は、
川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、
すばらしい見本になるよう努めます。

『川上宣言』平成8年（1996年）宮口侗迪早稲田大学教授（現名誉教授）による

3. 村づくりの目標を達成するためのテーマ

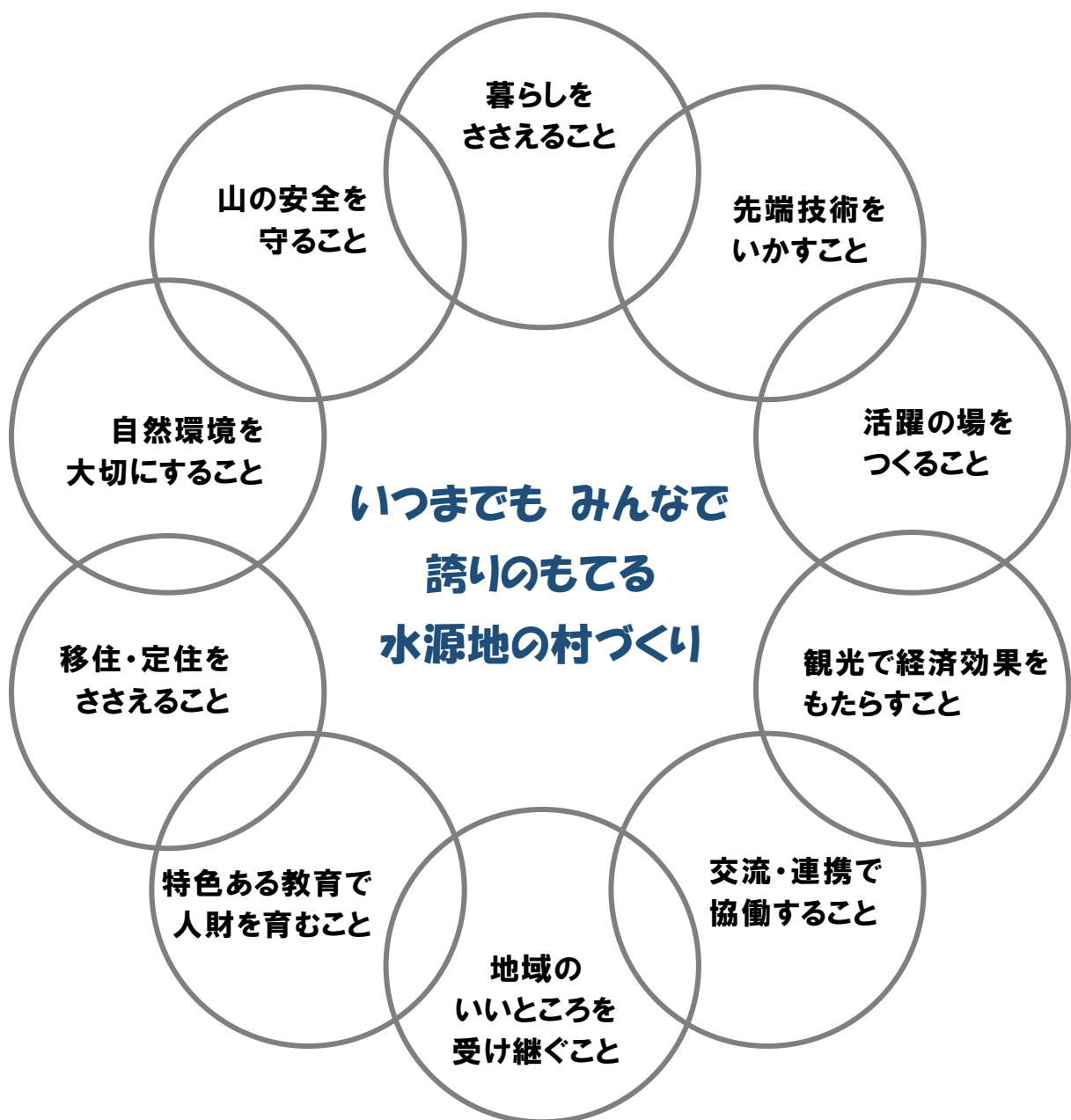
(1) テーマの設定

「いつまでも みんなで 誇りのもてる 水源地の村づくり」を達成するためには、様々な立場や視点からテーマを設定する必要があることから、審議会や関係団体等との意見交換を経て、以下の「10のテーマ」を設けました。

いつまでも みんなで 誇りのもてる 水源地の村づくり

を達成するための

「10のテーマ」



(2) テーマの“重なり”について

村民の暮らしや営みは、「1つのテーマ」で完結するものではなく「複数のテーマ」に関係して成り立つものです。

このため、「村づくりの目標を達成するためのテーマ」については、その“重なりを意識”できるよう、10のテーマ（輪）が重なりあう体系図として示しています。

また、「テーマ」別の事業展開にあたっては、各「テーマ」を中心にすえつつ、他のテーマを重ね合うことで、“事業間の連携”も意識するよう示しています。

図 村づくりの目標を達成するためのテーマの体系図

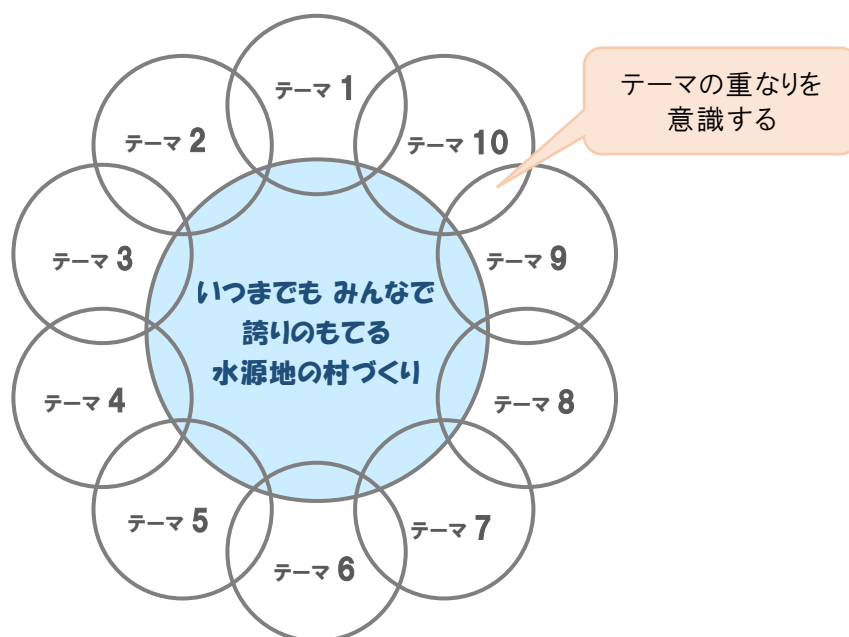
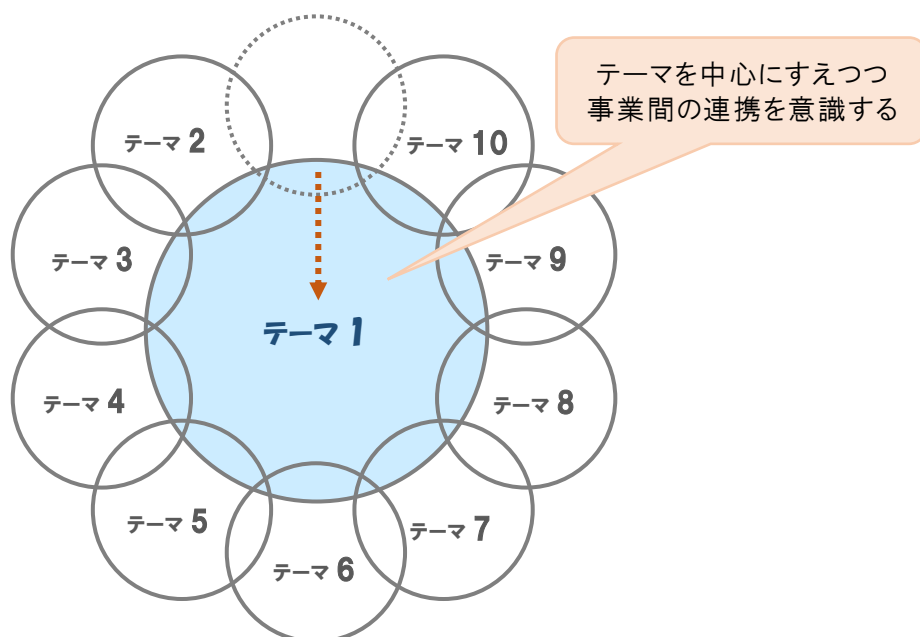


図 事業展開にあたっての各「テーマ」別体系図

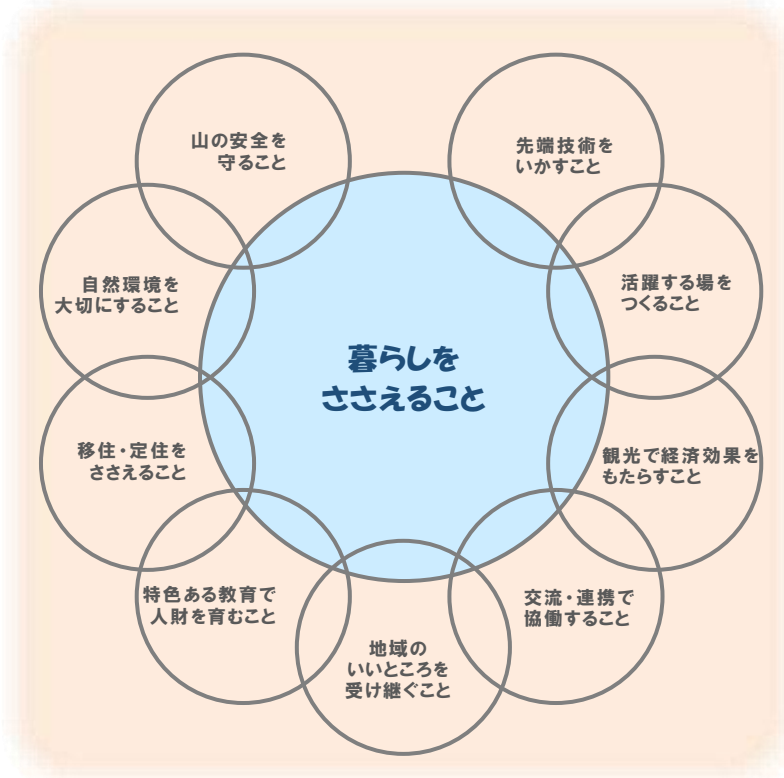


4. 村として取り組みたい事業の方向性

村として取り組みたい事業の方向性を「テーマ」別に示します。

(1) 暮らしをささえること

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



さまざまな変化の中でも、川上村での暮らしが、安全で安定していると感じられるサポートを行う。

地域とつながる機会を増やし、Well-being な毎日の実現を多様な人々と協働で進める。

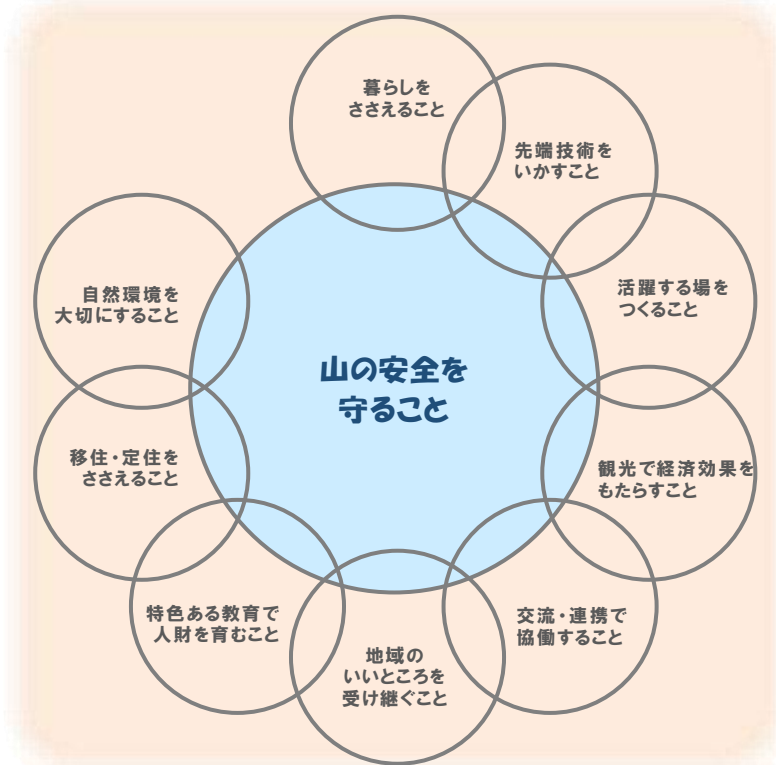


主な取り組みどころ

- ①暮らしの安全を守る、防災、放置ごみや生活道路の渋滞等の対策
- ②“不便”から生まれるニーズ(村民の交通手段、鳥獣害、ガソリンスタンド等生活インフラ等)への対策
- ③重層的支援体制により、多職種によるシームレスな生活・利用支援サービスの継続
- ④大字のリーダー的な人財と協働による多様なケアにつなげる仕組みの検討
- ⑤子育て支援や高齢者の集いの拠点として「かわかみテラス」や「公民館」等の活用、マネジメントできる人財の育成・配置
- ⑥若い人も入りやすいコミュニティ(地域の居場所)のあり方の検討

(2) 山の安全を守ること

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



山の放置を防ぐため、まずは、みんなが身近なところにある山と自分とのかかわりを考えるようにする。

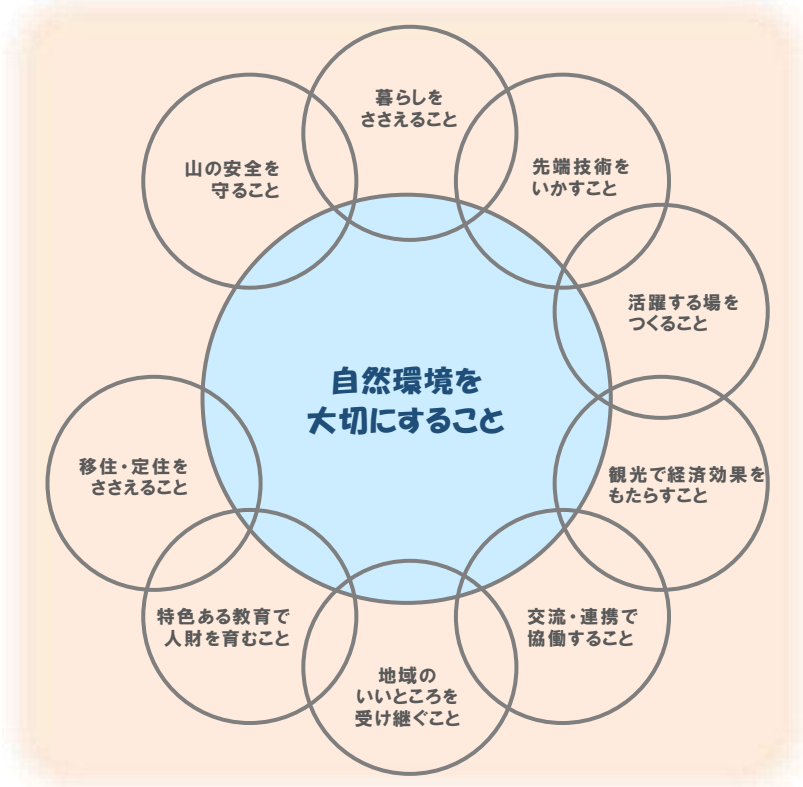


主な取り組みどころ

- ①大規模な自然災害が起こらないようにするため、身近な森林環境を維持
- ②災害の発生可能性ある山林を対象とした未整備森林所有者へのはたらきかけ等の対策
- ③森林の多面的機能の恩恵を付加価値として、吉野杉の特徴を活かした地域産業として成立する事業化への支援の在り方検討
- ④村有林や民有林を長期にわたり維持管理するための担い手づくり
- ⑤国土保全の観点からの、間伐促進や混交林への誘導対策
- ⑥スマート技術や地球温暖化対策制度(Jクレジット等)などを活かした効率的な森林整備、維持管理体制の検討

(3) 自然環境を大切にすること

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



水を育むところに暮らすものとして、豊かな森林や河川の価値を再認識する。

その価値を、流域をはじめ外部の人が、理解してくれることを忘れず、村民とともに進める。

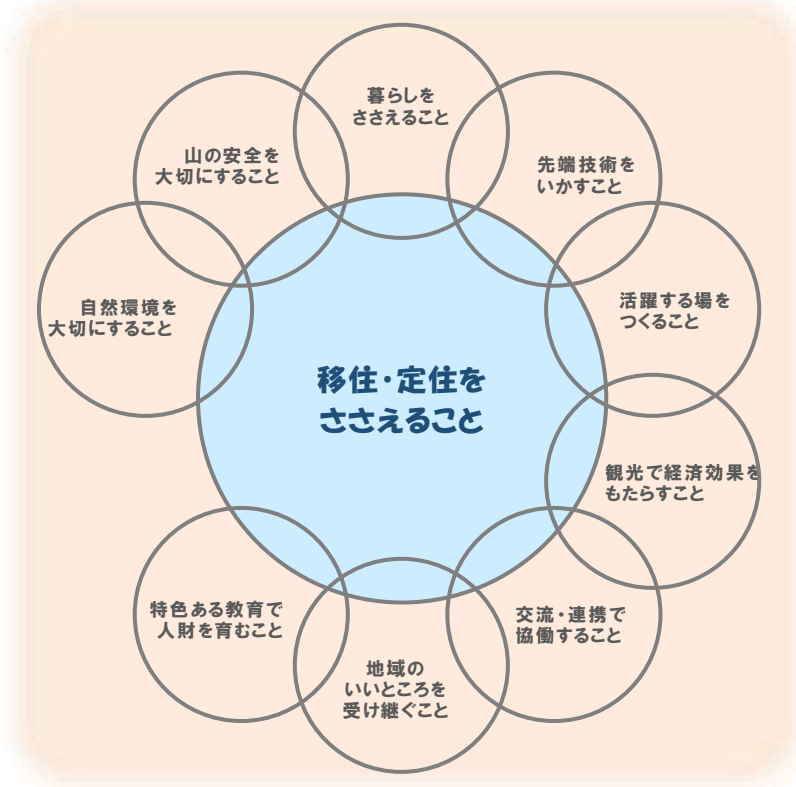


主な取り組みどころ

- ① 吉野川(紀の川)源流における、水源地を保全する観点からの課題の発信
- ② 村内の吉野川(紀の川)支流も含む河川環境の保全対策
- ③ 川上村への外からの評価を、村民に届ける工夫・仕組みの検討
- ④ 水源地の村づくりの象徴となる「水源地の森」の持続的な保全の仕組みづくり
- ⑤ 脱炭素地域の実現に向け、再生可能エネルギー活用への取り組み対策
- ⑥ 自然環境保全と観光を両立させる受入れ体制づくり

(4) 移住・定住を支えること

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



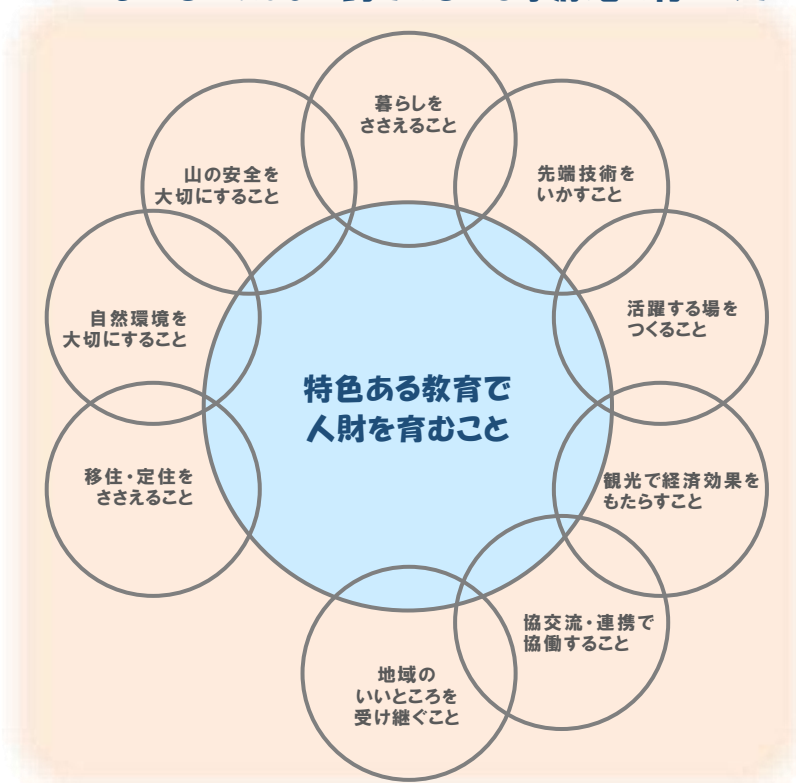
川上村が大切にしてきたことや取り組んできたこと、
価値観に共感しあえる仲間を増やしていくことを目指し、
発信をつづけていく。



主な取り組みどころ
①移住希望者への、充実した相談窓口等サポート体制づくり
②村での暮らしが、「住みたいな」という価値として住民から発信される仕組み(口コミの強みを活かす)の検討
③従来の暮らしの文化に移住者が自然と溶け込め、お互いが豊かな暮らしと感じられるようなサポート体制の検討
④移住・定住の推計に基づく戦略的な住宅供給のあり方(村営住宅、空家活用含む)の検討

(5) 特色ある教育で人財を育むこと

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



広い世代が、社会や地域とつながりながら、
日々新しい気づきや発見に富む機会をつくる。

学校にも地域の人々が多くかかわり、
日常的に村ならではの経験が積み重なるようにする。

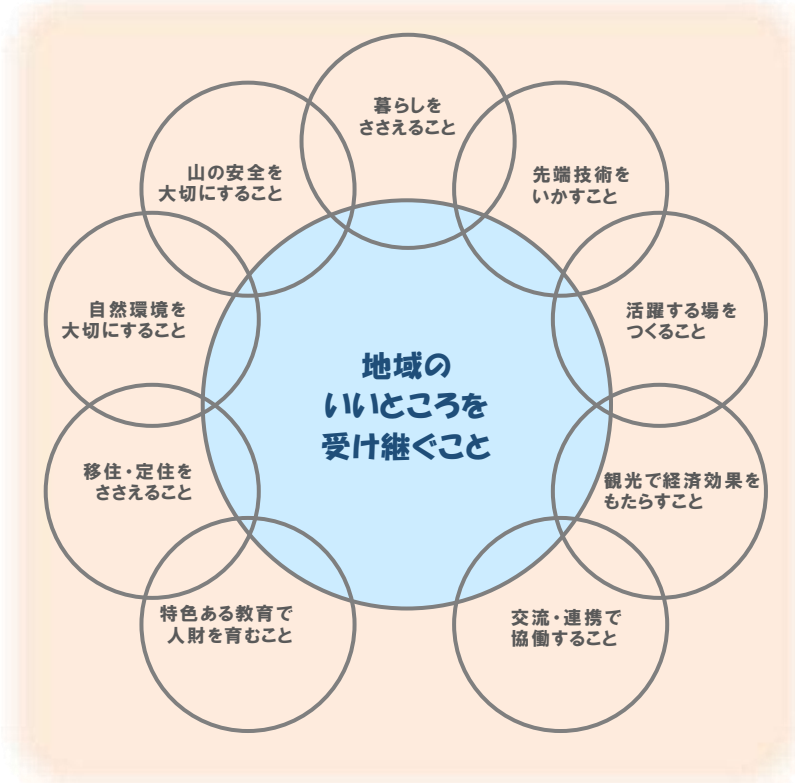


主な取り組みどころ

- ①地域ぐるみで、子どもを見守り、楽しみや生きがいを楽しむ体制の検討
- ②地域の価値を学べる機会のあり方の検討
- ③豊かな個性ある生涯学習の充実に向けた村内施設の利活用促進(公民館、図書館、森と水の源流館、匠の聚など)の検討
- ④かわかみ源流学園・やまぶき保育園の人財を育む場としての有効活用

(6) 地域のいいところを受け継ぐこと

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



外部の目線を取り入れながら、行事や文化など地域の価値を住民が再認識できる機会をつくる。

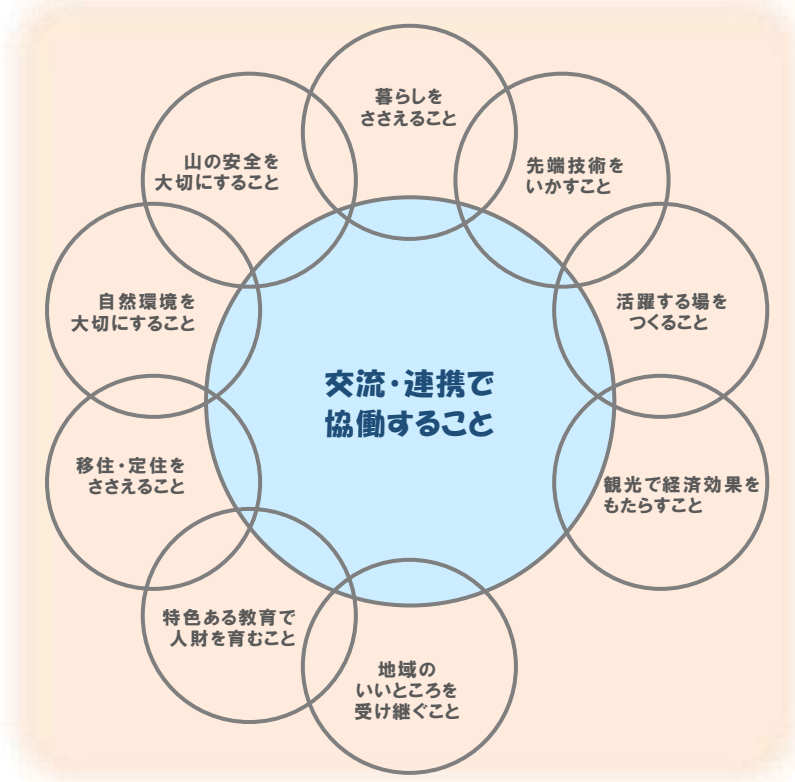
継承していく難しさを共有したうえで、新たな住民や大学・企業などに力を借りその方法を考える。



主な取り組みどころ
①地域の誇りとして、地域資源(祭り、行事等)を住民が知り・ふれる機会づくりの検討
②地域おこし協力隊、川上 ing 作戦等と連携した、郷土料理や特産品関連事業者の持続的な営みにつながる支援のあり方の検討
③インターンシップや大学・企業連携等の研修メニュー・実習先(聞き取り調査など)として位置づけ、村の課題解決につながるような受入れ体制の検討
④昔のことが消えないうちに集落の姿を記録として残し、更新していく仕組みの検討
⑤地域資源を活かして、経済循環につなげる取り組み体制の検討
⑥指定文化財の適正な維持管理と新たな価値の発掘による対象の拡充対策

(7) 交流・連携で協働すること

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



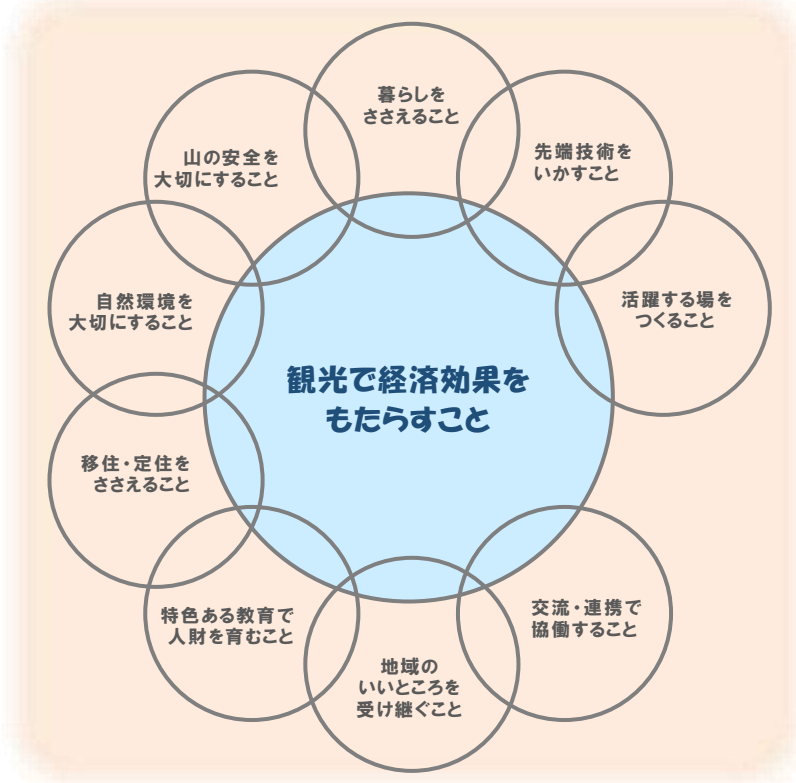
これまでの多様なつながり先が、
 それぞれ「川上村の何に共感しているか」を常に考えて、
 村の課題解決が、相手にとっての価値ともなる“つながり”
 をつくる。



主な取り組みどころ
①地域ぐるみで、文化・風習にかかわることが出来る仕組みの検討
②各課が共有でき、交流・連携先に発信できる、村の課題メニュー(大学・企業等へ協力いただきたいこと)づくり
③大学生の受入れに際して、来村時には地域の一員として活躍できて、村としても成果が積み上がるような仕組みづくり
④川上村の効果的なPRにつながる、連携主体と村の課題解決に向けた取り組みの共有・発信

(8) 観光で経済効果をもたらすこと

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



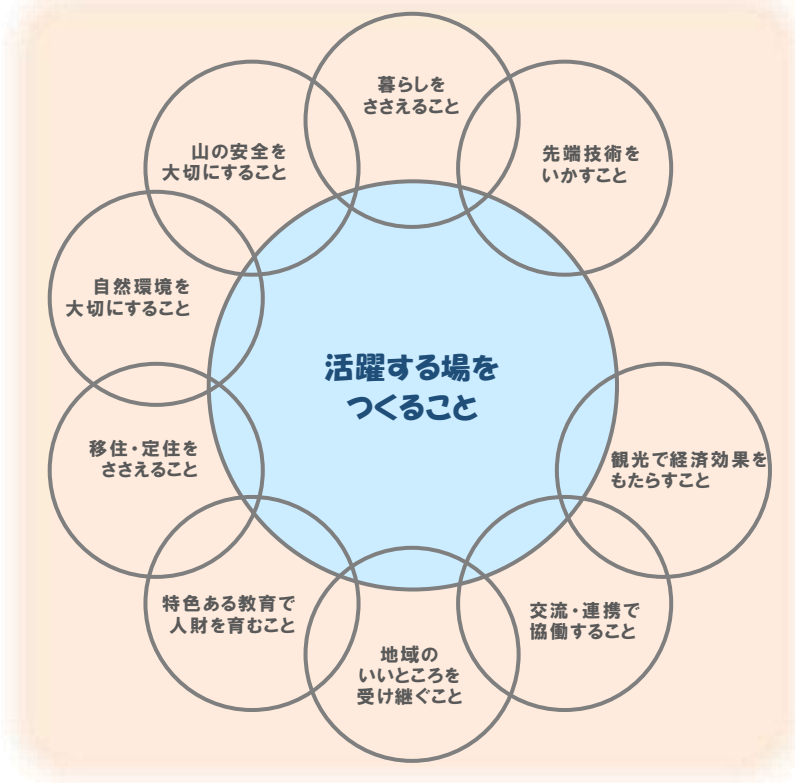
水源地の村としてのこだわりや大切さを伝え、
来訪者に共感してもらえる付加価値の高い観光コンテンツ
づくりを進め、効果的に発信をつづける。



主な取り組みどころ
①観光振興体制の充実
②川上村らしい、スケール感に見合った観光戦略づくりと受入れ体制の検討
③拠点と連動した、やりがいや事業継続につながる郷土料理や特産品等販売の場づくり
④複数の地域資源の価値を相乗効果的に生み出し、経済価値に替える仕組みづくり
⑤“稼ぐ”仕組みと整合した、受け入れ拠点づくり(トイレや駐車場、交通渋滞、ゴミ対策などの課題解決につながる)
⑥おおたき龍神湖の湖面利用促進対策

(9) 活躍する場をつくること

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



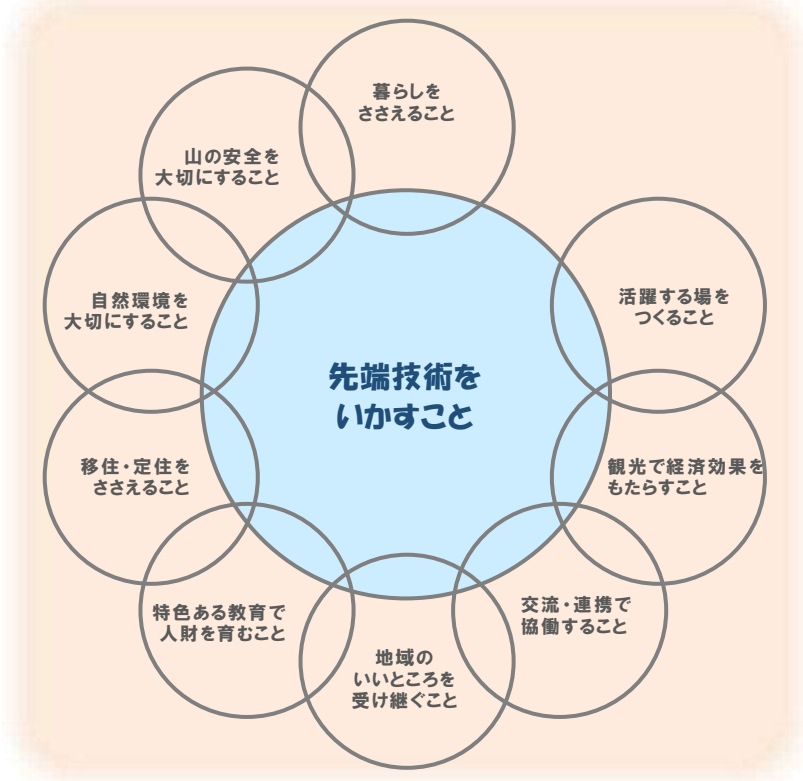
村民とともに、さまざまな主体がかかわり、活躍する場面ができるように、必要なサポートを行う。



主な取り組みどころ
①定住促進につながる、持続的な営みの場づくり
②多様なライフスタイルを実現できるような就業支援環境づくり
③新たな雇用確保の場として、生活インフラ(浄化槽管理、ごみ収集、ライドシェア等交通手段確保など)の持続的な維持管理体制の検討
④川上村や地域の課題に応じた、関係人口確保に向けた情報発信や仕組みづくり
⑤吉野杉の特徴を活かした地域産業として成立する事業ための支援の在り方検討

(10)先端技術をいかすこと

いつまでも みんなで誇りのもてる水源地の村づくり



これまでのテーマに示した取り組みにおいて、
先端技術を活用することで、実現の可能性を広げ、
かかわる人々が増えるようにする。



主な取り組みどころ
①川上村の課題解決に向け、情報技術(IT)を活用して、日常生活や業務を効率化・快適にする スマート技術(人工知能(AI)活用含む)の導入検討
②川上村の課題解決に向け、協定大学や企業等と連携したデジタル技術の導入の検討と大学 や企業からのサポート体制の構築
③先端技術の導入に係る横断的な検討体制づくり

5. 推進に向けて

(1) 総合計画の推進

総合計画の推進にあたっては、村民の皆様とともに協働により村づくりに取り組むため、総合計画の策定体制（2頁参照）により、基本構想を策定しました。

これに基づき、今後 10 年、行政が責任を持ち、効果的かつ効率的な事業を推進するため、「基本計画の体系（20 頁参照）」に基づき、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用し、テーマの重なりや事業間連携を意識して、関係団体等と協力して、中長期的な視点（概ね 5 年）で戦略的な事業展開を図ります。

そして、実施計画に位置づけた、各個別事業についても行政が責任を持ち推進し、事業展開において得られた効果や課題等を進捗管理し、事業の方向性に沿ったものとなっているか評価・検証を繰り返すとともに、社会背景や村民のニーズを適正に把握し、必要に応じて見直しを行います。

図 総合計画の推進

	総合計画における役割	総合計画の推進にあたり 行政が執る行動
基本構想	村づくりを今後 10 年進めていくための総合的な村づくりの指針(最上位の計画)	村民と協働により村づくりを進めるうえで、“心構え”として正しく認識しているか、日々ふりかえる
基本計画	基本構想に掲げる、村づくりの目標の実現に向けて、中長期的な視点(概ね 5 年)にたち、テーマ別に取り組むべき事業に関する計画	行政として、事業を推進していくうえで、テーマの重なりや事業間連携を意識したものとなっているかチェックする
実施計画	基本計画で定める事業を推進するため、毎年度位置づける具体的な事業	行政として推進している事業の進捗を管理し、事業の評価・検証を行い、必要に応じて見直す

(2) テーマの“重なり”を意識する

村民の暮らしや営みは、「1つのテーマ」で完結するものではなく「複数のテーマ」に関係して成り立つものです。

このため、村づくりの目標実現に向けて設定する「テーマ」については、“重なりを意識”することを大切にし、事業間の連携に積極的につないでいける仕組みを確立し、運用していきます。

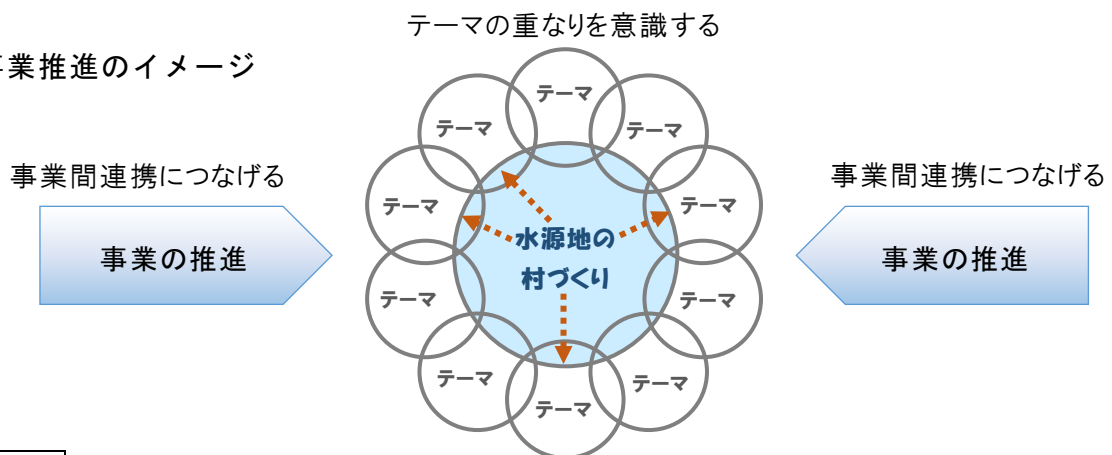
(3) 村民の声に応える

総合計画はでは、計画を確実に進めていくため、「村づくりの目標」やその目標実現のための「テーマ」などを、わかりやすく示しています。

計画の推進にあたっては、これらの設定・共有に留まるだけではなく、地域の課題や村民の声に日々耳をかたむけ、その対応に向けて取り組む事業が“何につながる”かを常に考えていく習慣を身に着け、村民とともに課題解決に取り組む姿勢を大切にします。

このため、村民の“声”を把握し、課題として加えていける仕組みを確立し、運用していきます。

図 事業推進のイメージ



役場では・・・

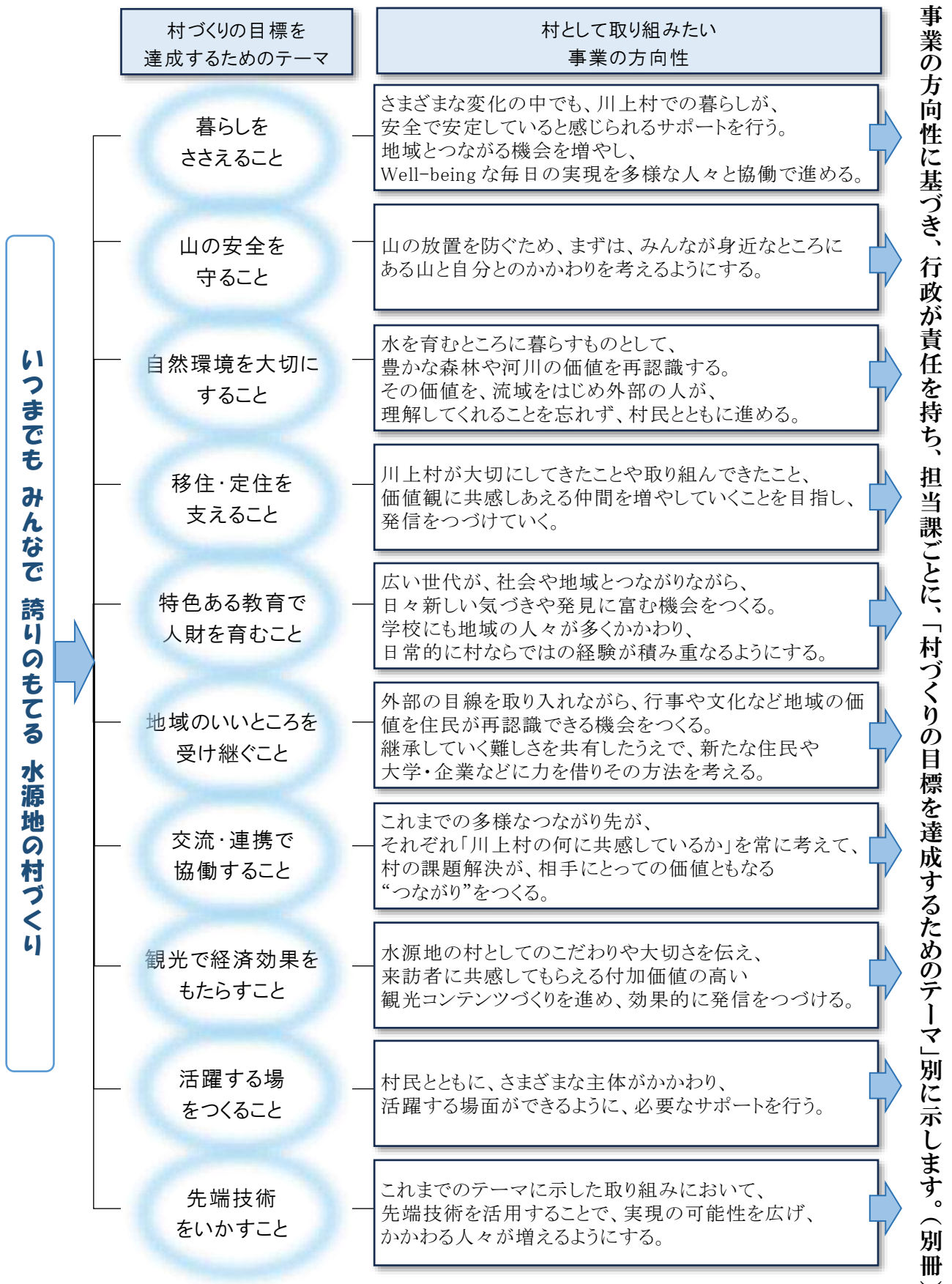
これからは、
「第6次川上村総合計画」
をいつも手元に置き、
「どうなればいいのか？」に
立ち返り話し合う。



参考資料

1. 基本計画の体系

基本計画の計画体系は次のとおりです。



2. 基本計画の構成

計画の構成は次のとおりです。

事業を主に担当する課を示し
事業間の連携に活かします

事業名(予算書事業名)を示します

関係団体等が認識しや
すい事業名を示します

主な事業実施主体や実
施場所を示します

主な事業実施内容を示
します

事業名		担当部署	実施主体	協賛	事業概要	山	自	教	協	風	活	先
1	事業計画事業	林業建設課	川上村、川上村森林組合	東川尾赤土山の森林、川上村森林組合、川上村森林組合、川上村森林組合	事業計画事業 的拠点、訪問活動管理などの経費 山・林道、森林事業等に係る必要経費 林業労働者の雇用厚生向上、運動会参加費用							
2	林道開通事業	林業建設課	川上村、川上村森林組合	林道開通 76 橋の 林道 13 橋、うち 橋改良計画(10年計画)	林道の改良(国庫補助事業) 川上村森林組合計画(施策方針・現況方針・基盤整備方針等の 中計画)及び川上村森林組合計画に拠出が必要 車上回付土砂森林整備計画の適正な執行、加年費2月までに計画 事業作成し点検手直し必要 開設箇所は森林組合(施設支援)を通じて調整・確定(出材削減 が一定以上必要) 林道排水改善工事(林道排水) 他 林道の開通計画(18年度)	◎						
3	林道改良事業	林業建設課	川上村、川上村森林組合	林道改良 76 橋の 林道 13 橋、うち 橋改良計画(10年計画)	林道の改良(国庫補助事業) 川上村森林組合計画(施策方針・現況方針・基盤整備方針等の 中計画)及び川上村森林組合計画に拠出が必要 橋の健全度レベルを初定の標準値を参考に現状維持するための修 繕工事を実施 道路の改良、ひび割れ、排水設備の改善、のり面修繕等 林道高層河川開削の尾端修繕工事・林道排水小田路2号橋修繕工 事・林道排水改善(1)号橋修繕工事(18年度) 他 林道排水改善(2)号橋修繕工事・林道排水改善(3)号橋修繕計画 計・林道排水改善(4)号橋修繕計画(18年度) 他	◎						
4	森林整備事業	林業建設課	川上村、川上村森林組合	全村	林道事業(1000万円の事業) 林道改良結果と現況の把握をふまえた必要箇所を抽出し整備 林道高層河川開削尾端修繕工事(18年度) 林道排水改善(1)号橋修繕工事(18年度) 林道排水改善(2)号橋修繕工事(18年度) 林道排水改善(3)号橋修繕工事(18年度) 林道排水改善(4)号橋修繕工事(18年度)	◎						
5	林道維持補修事業	林業建設課	川上村	全村	林道保全・補修事業 道路の維持など、道路対応する多量な補修工事 事前の手配が不慮で、事故に対応できる事業	◎						
6	美しい森づくり基盤整備事業	林業建設課	川上村、川上村森林組合(代理申請)	全村	美しい森づくり基盤整備(国庫補助事業) 川上村特定期間伐採促進計画(森林組合が窓口となり森林所有者が 作りに同意し公表し、翌年度4月から適用)に拠出が必要 河川流域としての環境保全のために森林の適正管理(間伐)を行う 風、雨、雪、雹、雷、火、土砂災害などの被害を軽減する事業	◎						

「テーマ」の重なりを意識し
該当に◎印を記載します

テーマの凡例:

- 暮らしをささえること/山の安全を守ること/自然環境を大切にすること
- 移住・定住をささえること/特色ある教育で人財を育むこと
- 地域のいいところを受け継ぐこと/交流・連携で協働すること
- 観光で経済効果をもたらすこと/活躍する場をつくること/先端技術をいかすこと

3. 計画策定の経緯

第6次川上村総合計画（以下「総合計画」という。）の策定にあたっては、下記のとおり、第5次川上村総合計画に基づく事業の進捗について、各課と協議のうえ検証し、課題を抽出したうえで、今後の村づくりの方針を検討しました。

その上で、総合計画のあり方について検討し、村づくりの目標や、その実現に向けたテーマあるいは、事業の方向性等をあらかじめ設定した原案を審議会に示すことにより、各委員の専門性を活かした、より実りのある議論の場となるよう工夫しました。

総合計画策定の経緯は以下のとおりです。

表 第6次川上村総合計画策定の経緯

	審 議 事 項	
令和4年度	第5次川上村総合計画の検証 …各プロジェクトが目指す10年後の姿を検証（各課が評価）した結果、 <u>川上宣言の読み解きに基づき政策体系が構築され、事業推進されている。またすでに課題解決に向けた拠点やしぐみが構築されていると評価</u>	検証
令和5年度	第6次川上村総合計画の策定に向けた課題の抽出 …評価に基づき事務局で詳細を検証し「あるべき姿・必要な体制や内容」を整理した結果、 <u>個々の分野に係る目標は一定以上の成果を達成しているものの、各事業間の連携の視点では課題が残る。また「事業」は、住民に届けるメッセージなので、住民の“声”に答える仕組みが重要。</u> といった課題を抽出 第6次川上村総合計画の策定方針の検討 …課題をふまえ、『川上宣言』のねらいを再認識するとともに、社会環境や価値観が多様化する時代背景において、 <u>10年先の将来像を示すことより、村づくりを進めるための目標や取り組みテーマを設定する計画とすることを策定方針とする。</u>	課題 川上宣言 仕組み
令和6年度	第6次川上村総合計画の策定方針の作成 …策定方針をふまえ、あらためて、村づくりの「 <u>目標</u> 」を定め、今後目指すべき「 <u>テーマ</u> 」と、「 <u>これまでの実績の上に、目指していきべき事業の方向性</u> 」について検討。	方針
令和6年度 (審議会)	第1回 1. 『川上宣言』に書かれた意味と使い方 2. 村づくりの目標とその実現に向けたテーマ 第2回・第3回 ・ここからの10年で目指す取り組み（課題や事業の方向性） 第4回 1. 第6次川上村総合計画について(案の確認) 2. 第6次川上村総合計画の答申	案の協議

4. 第6次川上村総合計画策定審議会

表 第6次川上村総合計画策定審議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

審議会	名 前	所 属
会長	菊谷 浩直	社会福祉協議会 会長
副会長	杉本 雄造	観光協会 会長
委員	松本 博行	村議会 議長
委員	山本 強	区長会 会長
委員	梅谷 一夫	教育長
委員	池田 哲也	商工会 副会長
委嘱者	泉谷 隆夫	川上村長

表 第6次川上村総合計画策定審議会 審議事項

	審 議 事 項
第1回審議会	<p>村づくりのこの10年をふりかえるとともに、「川上宣言」の具現化に向け、引き続き村づくりを進めるうえで、村づくりのテーマやここからの10年で目指すことなどについて協議します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 川上村のこの10年のふりかえり 第6次川上村総合計画について <ul style="list-style-type: none"> 『川上宣言』に書かれた意味と使い方 水源地の村づくりのテーマ ここからの10年で目指すこと
第2回審議会 第3回審議会	<p>第1回審議会協議結果をふまえ、いまの段階で想定される取り組み、機会や場づくり、各々の取り組みを効果的に推進する仕組みなどについて協議します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第6次川上村総合計画策定審議会について <ol style="list-style-type: none"> 議事概要の確認 主な意見への対応方針 第6次川上村総合計画について <ul style="list-style-type: none"> テーマ別の課題や事業の方向性
第4回審議会	<p>第3・4回審議会協議結果をふまえ、第6次川上村総合計画（案）について協議・確認のうえ、村に答申します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第6次川上村総合計画（案）について 第6次川上村総合計画の答申

第6次川上村総合計画

基本構想

発行 令和7年3月
発行者 奈良県川上村
連絡先 〒639-3594
奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7
TEL：0746-52-0111 FAX：0746-52-0345
ホームページ <http://www.vill.kawakami.nara.jp>
